

子どもの貧困対策に資する新型コロナウイルス感染症対策事業

ひとり親世帯・子育て世帯への給付金

- **【令和2年度】子育て世帯への臨時特別給付金支給事業**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり給付金1万円を支給する。

- **【令和2年度】ひとり親世帯臨時特別給付金事業**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯のうち、特にその影響が大きい低所得のひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、給付金を支給する。
基本給付：1世帯 5万円 児童2人目以降1人につき 3万円加算
追加給付：1世帯 5万円

- **【令和3年度】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金**
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を児童1人につき5万円支給する。

- **【令和3年度】子育て世帯への臨時特別給付金支給事業**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯等に対し、児童1人につき10万円の給付金を支給する。

- **新生児臨時特別給付金事業**
未来を担う子ども達の誕生をお祝いするとともに、新型コロナウイルス感染症による不安が続く厳しい環境の下での子育てを応援することを目的として、給付金を支給する。

- **母子・父子家庭医療費助成特例措置事業**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、所得制限により医療費助成を受給していないひとり親世帯についても、医療費を助成する。

その他支援事業

- **子どもの居場所づくり支援事業**
新型コロナウイルス感染症の影響による子どもの見守り機会減少に対応するため、子ども食堂を運営する民間団体が行う食事の宅配等へ助成する。

- **放課後等学習支援**
学校再開後の対応として、児童生徒へのきめ細かな学習支援を行うため、担任の指導を補助する学習支援員を配置する。